

会員各位

教育委員会

年次学術集会及び専門医会学術集会における 研修講演受講数上限変更のお知らせ

この度、教育委員会審議及び理事会承認により、年次学術集会及び専門医会学術集会における研修講演受講 取得単位数上限が以下のとおり変更されます。

2014 年度第 51 回日本リハビリテーション医学会学術集会から適用されますので、単位取得をお考えの方はご留意ください。

大項目	項目(現 行)	項目(改 訂 案)
(2) 教育研修講演 等受講の単位	a) 「年次学術集会」で行われる教育研修講演 (1 回につき 4 講演まで受講単位を認める)	a) 「年次学術集会」で行われる教育研修講演 (1 回につき 5 講演まで受講単位を認める)
	d) 「専門医会」で行われる教育研修講演 (1 回につき 3 講演まで設定できる)	d) 「専門医会」で行われる教育研修講演 (1 回につき 4 講演まで設定できる)

関連研修会「回復期リハビリテーション病棟協会医師研修会 A コース・B コース」 教育講演単位 変更のご連絡

学会誌「The Japanese Journal of Rehabilitation Medicine」Vol.50 No.12 (2013) p 931 に掲載された『「専門医・認定臨床医生涯教育の履修項目及び単位」に基づく 2014 年度単位付与項目以下の単位付与項目』について、以下に関しては、今年度単位の認定を行わないこととなりました。

(2) 教育研修講演等受講

c) 本医学会が主催または後援する研修会 (以下「関連研修会」) より

回復期リハビリテーション病棟協会医師研修会 A コース, B コース

参加予定の先生方におかれましては、当医学会の単位付与はありませんので、ご留意いただきますよう、お願い申し上げます。